

Ⅷ. 人材育成のための支援事業

2. (財)笹川医学医療研究財団

原田 秀夫

(財団法人笹川医学医療研究財団事務局)

ホスピス緩和ケアスタッフ人材育成のための支援事業に関する財団の基本的考え

① 基本的考えの背景

1) 背景

日本におけるホスピスの本格的動きは1980年に入ってからだが、2005年10月1日現在、日本ホスピス緩和ケア協会のA会員数（緩和ケア病棟届出承認施設数）は151施設となっている。年間死亡者約100万人の内、がん患者死亡は3人に1人であり、今後、2人に1人になるとの予測もある。

一方、ホスピス緩和ケアに従事する医療・看護・介護支援スタッフの公的育成制度は存在せず（日本の大学には緩和ケア講座がない）、医師・看護師不足が深刻な問題である、これら専門家の早期育成が急務となっている。

〔参考1〕日本の医師数（2003年度末現在）は約26万人で、うち緩和ケア医師数は在宅ケア医師も含め約200～300名程度と推測される。

〔参考2〕日本の看護職数（2003年度末現在）は1,268,000人、うち日本看護協会の認定看護師・緩和ケアコース修了者数は2004年度末で約526名である。

2) 事業活動資金源

モーターボート競走公益資金による日本財団助成金が事業活動の資金となっている。

② 財団の基本的考え

1) 人材育成支援の対象

緩和ケアの要となる医師と看護師の育成支援を優先的に実施している。

2) 実施の方策

ホスピス緩和ケア専門施設や日本看護協会に協力いただき、専門スタッフ育成を実施している。

3) フォローアップ

修了者間の情報交換の場の提供や海外研修の機会を設けるなどネットワーク強化策により、緩和ケアスタッフの広がりを期待している。

4) その他

財団は、人材育成支援事業以外に、専門スタッフの発掘・啓発活動事業やホスピス緩和ケアの理念を一般に普及させるためのメモリー（ラテン語で“死を想え”）セミナーの開催、あるいは、研究助成事業などを実施しているが、これらは本誌のテーマではなく、紙面の都合にて此处では割愛させていただく。興味がおありの方は、財団ホームページ（<http://www.sasakawa-igaku.or.jp>）を参照いただきたい。

財団の人材育成支援活動 3 事業の概要について

① ホスピス緩和ケアドクター養成研究事業

1) 事業目的

将来ホスピスや緩和ケア病棟、在宅緩和ケアなどにおいてリーダーとなる十分な識見と経験のある専門ドクターの育成を目指している。

^{注)} 指定8施設（助成先施設）の財団選定：財団の専門審査委員会にて、ホスピス緩和ケア医師養成に実績のある全国各地の医療施設から選定された施設。

■表1 ホスピス緩和ケアドクター養成受入8施設

施設名	所在地
①社会福祉法人 聖ヨハネ会 桜町病院 聖ヨハネホスピスケア研究所	東京都
②財団法人 聖路加国際病院	東京都
③財団法人 ライフ・プランニング・センター ピースハウス病院	神奈川県
④社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	静岡県
⑤財団法人 日本バプテスト連盟医療団 日本バプテスト病院	京都府
⑥宗教法人 在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	大阪府
⑦国家公務員 共済組合連合会 六甲病院	兵庫県
⑧特別医療法人 栄光会 栄光病院	福岡県

2) 事業内容

財団指定のホスピス緩和ケア8施設^{注)}(表1)において、日本ホスピス緩和ケア協会作成の教育指導指針「ホスピス緩和ケア教育カリキュラム(医師用)」に基づき、専門医指導のもと、1年間の臨床養成研修を行う。ただし、受入施設(財団指定施設)はそれぞれ特徴があるため、研修希望医師は予め自分の目的に合った受入先を探すことが研修効果をより高めることになる(各施設の特徴は財団で紹介)。

研修医応募者資格は、臨床経験が原則5年以上の医師、かつ研修修了後、ホスピス緩和ケア病棟や在宅ケア職務に就くことが予定されていることとなっている。

研修修了医師には、財団・研修受入施設の連名修了証書が贈呈される。

3) 助成金

年間420万円(35万円/月)/1施設(助成金提供方法:受入先施設経由,研修医師)。

年月	応募医師の動き
4月～11月	①希望施設の選定作業(視察・相談他) ②研修実施の基本合意(応募医師と受入施設) ③応募者は施設送付の申請書に記入の上、施設に返送 ④参考:受入施設は財団宛てに研修助成の応募申請書の提出
12月～1月	審査選考会(財団は応募医師と面接)(受入施設の応募申請書に基づく選考会)
翌年4月～翌々年3月末	1年間の受入施設研修 * 応募医師と受入施設で雇用契約の締結 * 財団と受入施設で雇用契約の締結

4) 応募手続きおよび研修スケジュール

応募手続きと研修スケジュールを左段下に示した。

5) 実績

2001年から2004年度末は16名、2005年は4名の合計20名である。

6) フォローアップ事業

受入施設の教育プログラム改善のため、指導医師間で「教育プログラムに関する情報交換会」を開催。各施設独自の指導内容を相互に開示し、より良い指導プログラムづくりを目指す。

研修修了医師を対象に「ホスピスドクター研修ネットワーク」の開催している。修了医師を対象に相互協力関係を築くことを目的としている。

7) 事業の課題

応募医師数を増やすこと:研修期間1年の短縮などが今後の課題である。

研修医師候補者の発掘手段の改善:財団ホームページや研修受入施設だけでは不十分ゆえ、経費のかからぬ呼びかけ方法の確立したい。

② ホスピス緩和ケアナース養成研究事業

1) 事業目的

将来ホスピスや緩和ケア病棟、在宅緩和ケアなどにおいてリーダーとなる十分な識見と経験のある専門ナースの育成を目的としている。

2) 事業内容

・事業の協力2者:日本看護協会(講義を3週間担当,当該事業のナース募集受付窓口)と財団指定施設(実習を3週間担当,助成先施設)。

・実質6週間で年間100名のホスピス緩和ケア専門ナースを養成する緩和ケアナースの短期養成

■表2 ホスピス緩和ケアナース養成受入8施設

施設名	所在地
①医療法人 社団カレスアライアンス カレス・マークホスピス	北海道
②社会福祉法人 聖ヨハネ会 桜町病院 聖ヨハネホスピスケア研究所	東京都
③財団法人 ライフ・プランニング・センター ピースハウス病院	神奈川県
④社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	静岡県
⑤宗教法人 在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院	大阪府
⑥国家公務員 共済組合連合会 六甲病院	兵庫県
⑦総合病院 山口赤十字病院	山口県
⑧特別医療法人 栄光会 栄光病院	福岡県

事業。これは、日本財団が日本看護協会に別途助成する「ホスピス認定看護師6ヶ月コース」よりも短い期間で学べる「ホスピス緩和ケアコース」として人気が高い。

・当該事業「緩和ケアナース養成コース」の研修は、まず、最初の3週間を日本看護協会で「理論」を学び、続く3週間は、財団指定8施設の医療現場（表2）で“実習”を行う。1年間を2回（上期・下期）に分けて実施。

日本看護協会の講義コースは、以下のように2カ所（清瀬・神戸）に分かれる。

	上期コース	下期コース	合計
養成対象ナース人数	50名	50名	100名
講義(3週間)場所 日本看護協会研修所	看護教育・研究センター (清瀬市) ^{注)}	神戸研修センター (神戸市)	
実習(3週間)場所	財団指定のホスピス緩和ケア8施設 (100名が8施設に分かれて実習)		

^{注)} 日本看護協会の清瀬研修センターで講義を受けるナースは、3週間1泊1,000円で利用可能とすべく財団がナース寮運営を2001年9月開始した。この宿泊申込み先は、日本看護協会・清瀬研修センターである。なお、神戸研修センターで受講するナースの宿泊は、残念ながら一般のホテルなどの施設を利用いただいている。

・指定8施設（実習受入施設、助成先施設）の選定：財団の専門審査委員会にて選定された次の3つの基準を満たしている8施設。①専任、あるいはそれに準ずるホスピス緩和ケアナース教育担当者の配置。②年間20名程度の研修生受け入れ可能な施設。③ボランティア活動が活発な施設。

看護師の実習先施設は、ナースの希望を考慮のうえ、財団が実習先施設の受入都合を確認して決定。

・ナース応募者資格：看護実務経験が3年以上、ホスピス緩和ケア病棟勤務、または訪問看護領域で緩和ケアを実践しているナース。

・6週間研修を終えたナースには、日本看護協会と連名の修了証書が、また財団から別途、記念品（時計、日野原理事長人形付きの携帯電話用ストラップ）が贈呈される。

3) 助成金

年間600万円/1施設（助成金提供先：実習受入8施設）。

4) 応募手続きおよび研修スケジュール

毎年、2月頃	毎年の上期研修：日本看護協会が募集開始 * 日本看護協会募集（清瀬研修センター）
4～10月	* 講義（清瀬研修センター）、実習（施設）
毎年、6月頃	毎年の下期研修：日本看護協会が募集開始 * 日本看護協会募集（神戸研修センター）
9～3月	* 講義（神戸研修センター）、実習（施設）

5) 実績

2001年から2004年度末は16名、2005年は99名の合計497名である。

6) フォローアップ事業

日本財団が日本看護協会と共同で実施する「ホスピス認定看護師コース」の修了者と共に当該事

業修了者にはネットワークに参加いただき、毎年1回、東京で1泊2日の研修会「日本財団ホスピスナースネットワーク研修会」を日本財団が開催する(財団はお手伝い)。内容は、講演会やメンバー間の相互情報交換であり、日本財団が別途会報を作成のうえメンバーに送付している。2004年3月31日現在の登録メンバー数は、908名となっている。

7) 事業の課題

・養成者数の増大：当該事業の養成者数は、現在、年間100名が限度。これは、日本看護協会が実施する講義受入能力に制限があり止むをえないが、養成者数を増やすためには同看護協会の受け入れ能力増強が鍵となる。

・修了者のフォローアップ：ターミナルケアの医療看護現場では、未だ十分にホスピス緩和ケアを理解する医師・看護師は少なく、当該事業の修了者の卒業後の支援は、今後ともホスピス緩和ケア向上には欠かせない。

③ホスピス緩和ケアスタッフに対する海外研修助成事業

1) 事業目的

将来、各施設などでリーダーとなる医師・看護師(ソーシャルワーカー、他)を対象にホスピス先進国(施設)研修を通じて知識や見聞を広める。

①厚生労働省が法律で定める2年間の臨床研修を修了し、かつ5年以上の臨床経験がある医師、あるいは3年以上の臨床経験を持つ看護師、もしくは3年以上の臨床経験のあるその他の医療従事者

②研修内容、あるいは目的(課題)が明確であること

③TOEICの試験結果の提出、あるいは海外での研修に十分な英語力を持つと、明らかに分かる証明書などの提出

- ・医師の方：630点程度(TOEFLの場合は500点程度)
- ・看護師・ソーシャルワーカー他の方：580点程度

④研修先は前述8カ国

- ・豪州・ニュージーランド：研修先は、財団が紹介可能。
- ・それ以外の国：研修先は、応募者自身が、事前の受入承諾取得が必要

⑤所属機関長の推薦を得られること

2) 事業内容

・ホスピス先進国8カ国(英国、スコットランド、米国、カナダ、シンガポール、香港、豪州・ニュージーランド)における施設などで1カ月から3カ月程度の研修を通じて地域ケアを含む幅広いホスピス緩和ケアを学ぶ。

・応募者の資格：左段下①～⑤の5条件をすべて満たしている方。

3) 助成金

1カ月研修の場合、上限60万円/1人。3カ月研修の場合、上限120万円/1人。

4) 応募手続き及び事業の流れ

9月1日、ホームページなどで募集開始。

11月上旬、募集締切。

12月上旬、書類・面接選考(英語面接あり)。

翌月1月、選考結果の口頭通知。

翌年4月1日、助成金に関する契約締結。

海外研修出発前1カ月、助成金の支払い

1～3カ月、海外研修の実施。

帰国後、速やかに研究報告書・収支報告書の財団提出。

その後、体験内容の公表(努力事項)。

5) 実績

1998年から2004年度末は33名、2005年は3名の合計36名となっている。上記職種別内訳は、医師12名、看護師19名、ソーシャルワーカー5名である。

6) 事業の課題

・応募者数を増やすこと。

・今年度(2005年度)から、豪州・ニュージーランドの応募者には研修受入先施設を財団が紹介。カナダも同様の体制づくりを検討中。

・応募者の英語力向上：応募者の少ない一因は英語力不足と考えられる。コミュニケーション能力がなければ、海外研修の効果も得られない。応募者の日々の英語力向上努力を期待している。

・当該事業修了者の体験談の公表機会の設置：海外での貴重な体験や経験を出るだけ多くの関係者に伝え理解頂く機会を設ける。

・当該事業の修了者ネットワークの立上：研修修了者のネットワークを立ち上げ、相互間の情報交換を通じて海外における人材の有効活用などを

図る。

今後の事業課題のまとめ

- ①ホスピス緩和ケア専門の医師・看護師応募者数を増やすこと。
- ②医師・看護師以外のホスピス緩和ケア専門スタッフの育成支援の実施。
- ③在宅ケアスタッフの育成支援の実施：これま

での人材育成支援策は、施設従事の医師・看護師などが対象。今後、在宅ケアに従事する専門スタッフの育成支援実施。

- ④医師・看護師は学生時代から発掘・啓発が必要：本稿では触れなかったが、現在、別事業で実施中の医学生など若い時期から呼びかけ緩和ケアを学んでいただくことが必要と考えている。したがって、より効果的な発掘・啓発事業の実施。